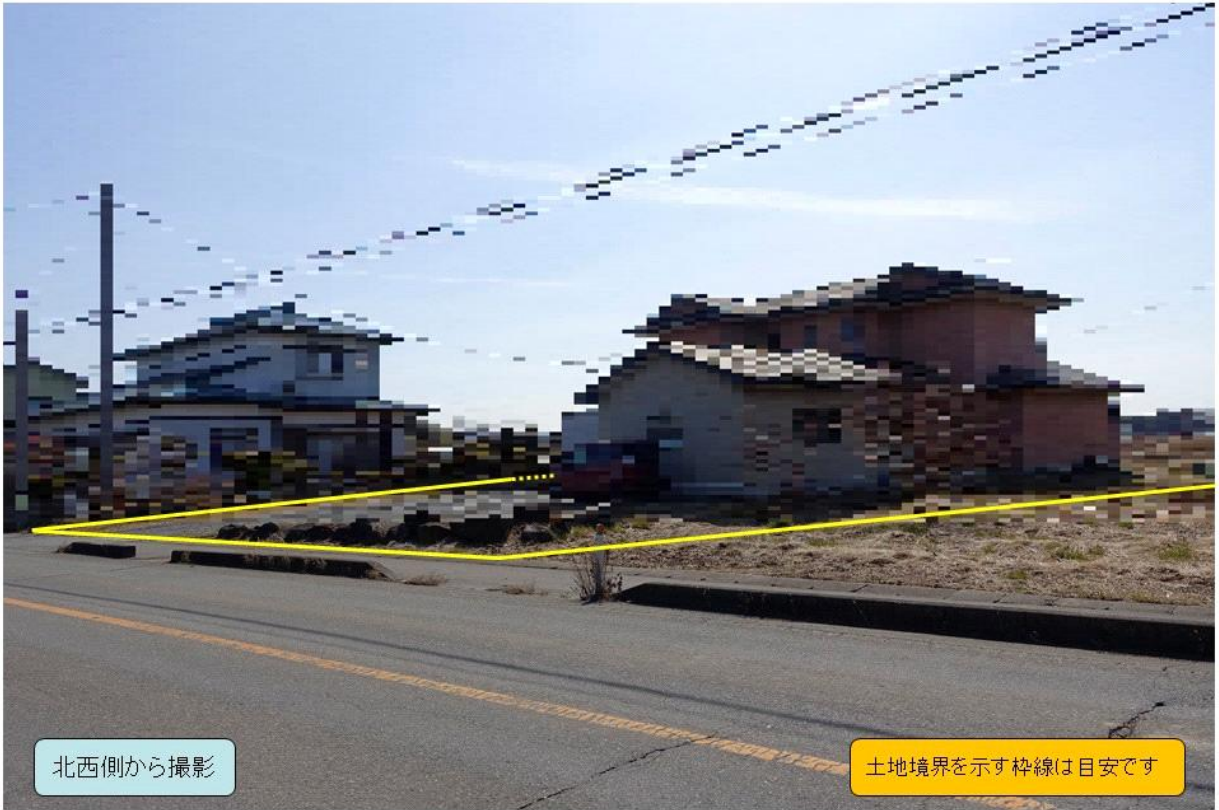


売却区分番号	206-2		
見積価額	¥2,515,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	1 所在 宮城県登米市中田町宝江黒沼字鶴ヶ塚 地番 168番3 地目 宅地 地積 670.36平方メートル <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 埋蔵文化財包蔵地（伊神館跡） 建ぺい率 70% 容積率 200%		
接道状況	北側 幅員約12.4メートル舗装国道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	当局的差押え前から所有者の親族所有の建物（家屋番号168番3）の敷地として使用 建物所有者の申立てによると、金銭の授受はない		
特記事項	上水道あり 下水道なし（浄化槽使用） 都市ガスなし 電柱あり 河川洪水浸水想定区域（0から0.5メートル未満）		
住居表示等	宮城県登米市中田町宝江黒沼字鶴ヶ塚168番3		
最寄駅等	JR（東日本）東北本線 石越駅 から南東方約10キロメートル（直線距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

売却区分番号

206-2

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 206-2



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 206-2



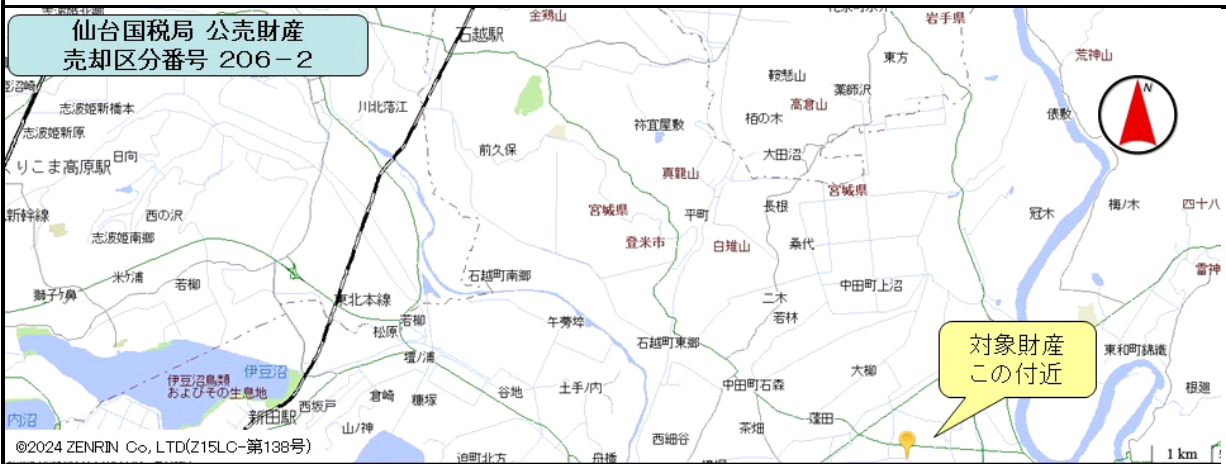
売却区分番号

206-2

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 206-2



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 206-2

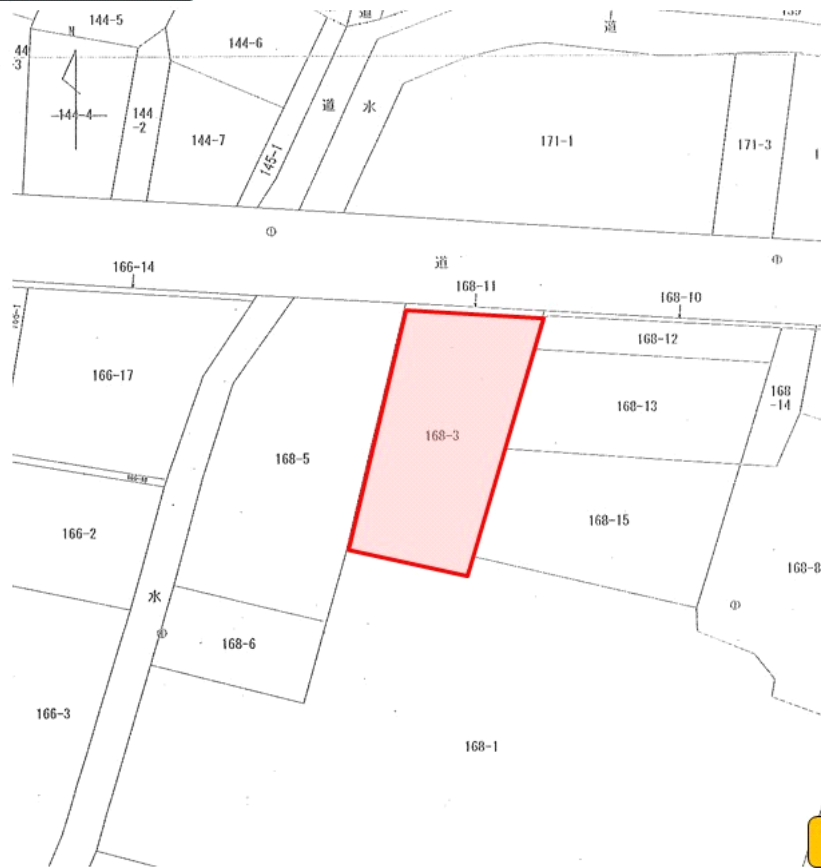


売却区分番号

206-2

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 206-2

公図写し



拡大等加工を行っています